

商品概要説明書

J A教育ローン（ジャックス保証）

（令和5年10月1日現在）

商品名	J A教育ローン（ジャックス保証）
ご利用いただける方	<p>○地区内に在住または在勤の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満18歳以上満65歳以下であり、最終償還時の年齢が満70歳以下の方。</p> <p>○下記に在学または入学予定の子弟を持つ親または同居の家族。 幼稚園、小学校、中学校、高校、高専、専門学校、予備校、短大、大学、大学院</p> <p>○勤続（営業）年数が2年以上あり、安定・継続した収入の見込める方。</p> <p>○過去に不渡り、延滞等（期日経過後の経済未払金および共済掛金の未払金を含む）の事故がなく、当J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当J Aが定める条件を満たしている方。</p> <p>○借換の場合は、借換対象教育ローンで直近6ヶ月間に返済遅延がない方。</p>
資金使途	<p>○就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金。（借入日から3ヶ月前までに支払済みの資金も含む）</p> <p>①入学、在学中に必要な資金 入学金、受験費用、授業料、留学費用、通学定期代、学用品の購入費用、家賃、その他生活費（仕送り含む）等</p> <p>②他金融機関教育ローンの借換資金</p> <p>③その他教育資金 学習塾の代金、通信教育の代金、部活動にかかる費用、パソコン購入費用等</p>
借入金額	<p>○10万円以上500万円以内（1万円単位）</p> <p>ただし、大学および大学院において、医科・歯科・薬科・獣医学科または学部の場合は、1,000万円以内とし、借換資金の場合は、残存一括償還金額を上限とする。</p>
借入期間	<p>○6ヶ月以上16年10ヶ月以内（元金据置期間含む）</p> <p>元金据置期間は、次の期間の合計期間を上限とする。</p> <p>①入学前の7ヶ月間</p> <p>②卒業予定年月までの在学期間</p> <p>③卒業後の3ヶ月間</p> <p>※留年、留学等により卒業年月が延びる場合も、元金据置期間の延長は行いません。</p> <p>※借換資金の場合は、残存償還期間を上限とします。</p>
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（パーソナルプラ</p>

	<p>イムレート)により年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、期間中に基準金利が基準日と比較して一定水準(0.5%)以上変動した場合は、上記にかかわらず変動日(0.5%以上変動した日)の翌月応答日から適用します。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(パーソナルプライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。</p>
担保	<p>○不要です。</p>
保証人	<p>○当JAが指定する保証会社(株ジャックス)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p>
保証料	<p>○1.0%(保証料は金利に含まれます。)</p>
団体信用生命共済	<p>○ご希望により当JA所定の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。</p>
9大疾病補償保険	<p>○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。</p>
手数料	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、JA所定の手数料が必要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、返済期日以外でご返済条件を変更される場合はJA所定の手数料が必要です。</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店(所)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、仙台弁護士会で紛争の解決を図ることも可能です(JAバンク相談所を通じての利用となります)ので、利用を希望される場合は、上記当JAまたはJAバンク相談所にお申し出ください。</p>

その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証会社において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>
-----	---